

福岡市スタートアップカフェを利用して、実際に起業された方をご紹介!!

#09 | 合同会社 ワタシノチカラ
やすむら ゆきえ
代表 安村 侑笑 さん



Q. ワタシノチカラについて教えてください

合同会社ワタシノチカラは、オーガニックコスメ製造販売事業、ホリスティックピューティスクール事業、オーガニックコスメプロデュース事業の3つの事業を展開しております。

オーガニックコスメブランド事業では、ホリスティックピューティコスメ IMYOOON (イ・ミューン)というオーガニックコスメブランドを立ち上げました。自然栽培から作られた天然成分で作るコスメ作りをします。身体とお肌を健やかに美しくするだけでなく、地球の環境を整え、持続可能な社会を構築する取り組みをしています。

ホリスティックピューティスクール事業では、「心と身体が健康で初めて美しさが生まれる」という、『ホリスティックピューティ』を土台とした美容家育成講座を開講しています。

オーガニックコスメプロデュースでは、百貨店の三越依頼を受けてオーガニックコスメの売り場プロデュースをしています。魅力的にその店舗に合うオーガニックコスメをチョイスし、売り場の演出やスタッフ教育をしています。

Q. 起業されたきっかけは?

美容業界での経験は今年で12年になります。エステティシャンとしてお客様に携わり、「高機能な化粧品が毎年発売されるのに、年々アトピー症状やアレルギー症状を抱えるお客様は増え、肌トラブルを訴える年代も若年齢化している」という状況に疑問を持ちました。そこで、化粧品成分だけで無く、生化学・解剖生理学・心理学などを学び出会った思想が『ホリスティックピューティ』です。「心と身体が健康で初めて美しさが生まれる」という思想の美容論です。

美容講座では2年で約1000人の方が受講し、美容家として「福岡ホリスティックアワーズ」と言うラジオ番組を持ち、発信していました。その番組内や講座の中で、美容相談を受け続けていると、多くの女性が、海面活性効果の強い洗浄力のメイク落とし(クレンジング)で肌トラブルを招き、クレンジング難民になってしま

る事に気づきました。女性はメイクを毎日するので、メイクを落とすクレンジングは必須になります。しかし、そのクレンジングが肌トラブルを招く要因になっていると気づいてなかったのです。そこで自然栽培された植物の天然成分を使用した『オーガニックコスメ』で作った、お肌に優しいクレンジングバー(メイク落とし用石鹼)を作りました。これで多くの女性が抱えている、クレンジングでの肌トラブルから開放できることを確信し、2020年3月にオーガニックコスメ製造販売を主とした『合同会社 ワタシノチカラ』を創業しました。

Q. 起業してよかったです、変わったことは?

実際、起業した時期については良かったとは言えませんが、ある意味鍛えられました。起業した事により世界がより広がり、やりたい事が実現するという体感に感動しております。自分がやりたいと思ってる事で、自分の人生を設計していく事って、とても素晴らしい事だと感じています。また起業をした事で、社会の中で生きていこうという責任感と充実感をすごく感じています。起業というと、とても難しい事だと考えていました。しかし、昨今ではサポートしてくれる企業も行政も多く、応援してくれる方達も多いので、安心して起業できます。かつ、ミニマムな範囲でできるので、トライ&エラーが許される環境があります。

ジュさんが、緊張している私にすごくフレンドリーでナチュラルに対応してくれたので、すっかりリラックスして起業以外の色々なお話をさせていただいた事を思い出します。右も左もわからない状態の時に、知らない世界のドアを開く事は本当に怖くて心細いので、スタートアップカフェのように起業をサポートしてくれる存在はとってもありがたいと思います。

Q. 起業を目指す人へのメッセージ

アフターコロナを感じて、昔のように企業が雇用をしなくなつた気がします。また、新たな社会構造が出来上がりつつあるな、とさえ感じています。私は今よりも、もっと起業する方も増えるのではないか?と思うのです。そして、今までにはない面白い事業も増えたり、もっと社会に貢献する事が増えたりと、今後の起業家達にすごく興味があります。今までの固定観念を覆すようなサービスや商品をどんどん世に出てほしい!そんな時にはきっと個性を理解したセンターが必要だと思います。スタートアップカフェはきっと起業家の個性を生かしたサポートをしてくれると思うので、安心して起業してほしい。安心してその才能を発揮してほしいと思います。

Q. スタートアップカフェの魅力について

正直な話こんなに親身になってくれるとは思いませんでした。私は本当にラッキーで、「起業したいんですけど…」とスタートアップカフェに立ち寄った感じなのですが、対応してくれたコンシェル

STARTUP CAFE PRESS

2020 vol.25



FUKUOKA CITY



定款を作成しよう

HOW TO WRITE ARTICLES OF INCORPORATION



スタートアップカフェメンバーアンタビュ #09
合同会社 ワタシノチカラ / 安村 侑笑 さん

福岡市スタートアップ人材マッチングセンター

START UP MATCHING

FUKUOKA CITY

本サービスご利用の流れ



人材マッチングの対象となる
スタートアップ企業

- 創業5年以内の企業・個人事業主
- 一定の第二創業に取り組む企業*

創業から5年を超える企業等に対して、ご登録の上、相談対応や企業情報の発信などを行う支援メニューもあります。お気軽に下記からお問い合わせください。

*既存事業と異なる事業分野に取り組む企業などが対象です。

なお、本サービスは株式会社ドーガンが提供しております。
有料職業紹介事業許可取得 許可番号:40-ユ-300550

採用・雇用の悩みを
無料で弁護士等に相談できる
雇用契約や就業規則の見直しもできます。

電話番号 080-1001-4675

※相談時間はお電話でご確認ください。

FECC
Fukuoka Employment Consultation Center



福岡市雇用労働相談センター

STARTUP CAFE
Tel 080-3940-9455

福岡市
FUKUOKA CITY
fgn. FUKUOKA GROWTH NEXT

福岡市中央区大名2-6-11Fukuoka Growth Next1F(旧大名小学校内)
Open 10:00 - 22:00(年末年始除く)(相談最終受付は21:00まで) / Mail fukuoka@startupcafe.jp

設備 無料Wi-Fi、電源、コピー機(有料)、セミナー付随機器利用(プロジェクター、スクリーン等)

福岡市サイト「福岡市の起業・創業応援サイト - 創業するなら福岡市!」 [twitter](#) [facebook](#)

<http://sougyou.city.fukuoka.lg.jp> 創業 福岡 で検索! #福岡市スタートアップカフェ

定款とは？

定款の内容



絶対的記載事項

定款に必ず記載しなければならない事項です。
一つでも欠けると定款自体が無効になってしまいます。

相対的記載事項

記載が無くても定款自体は有効です。
でも、定款で定めないと効力が発生しない事項です。

任意的記載事項

定款で定めなくても効力を生じさせることのできる事項です。
もちろんあえて定款で定めることもできます。



定款の認証？

株式会社設立時の定款（原始定款）は、作成した後、公証人の認証を受ける必要があります。公の機関である公証人に定款の正当性を証明してもらわないと、その効力を生じないのです。（合同会社の場合は認証の必要はありません。）公証人に支払う認証手数料は、1件5万円です。

① 商号（絶対的記載事項）

株式会社であれば「株式会社」の文字を入れる必要があります。漢字だけでなく、ひらがな、カタカナ、ローマ字、アラビア数字が使用できます。また、アンド(&)、コンマ(,)、ハイフン(-)、中点(・)など一部の符号も用いることができます。

② 目的（絶対的記載事項）

会社の事業目的を記載します。この内容はそのまま登記簿に記載されます。すぐに行う事業だけでなく、将来行う予定のある事業も記載することができます。ただし、あまりにたくさん書きすぎると信用度が損なわれるかも。許認可を受ける予定がある場合には、必要な文言があるので専門家への相談をお勧めします。

③ 本店の所在地（絶対的記載事項）

会社の住所を記載します。住所を番地まで書くこともできますが、最小行政区画まで書けば大丈夫。

④ 発行可能株式総数

絶対的記載事項ではありませんが、必ず登記しないといけない事項です。設立登記申請に備えてあらかじめ定款に定めておきましょう。会社が軌道に乗って増資する可能性を考えて決定してください。

⑤ 株券の不発行（相対的記載事項）

株券を発行しないのであれば、あえて記載する必要もありませんが、もし発行するのであれば必ず定款で定めてください。

⑥ 株式の譲渡制限（相対的記載事項）

株式の売り買いを株主が自由にできないように制限付けることができます。この規定は、機関設計、役員の数、役員の任期など様々な方面に影響を与えます。すべての発行株式に譲渡制限をつけている会社のことを「非公開会社」といいます。中小企業は多くの場合非公開会社にするのがおススメです。

⑦ 株主総会の招集通知

株主が一人、取締役も一人の場合は不要の規定ですが、将来的に株主が増える可能性を考えて決定してください。非公開会社で取締役会を設置していない場合、簡単な手続きで招集できます。

株式会社スタカフェ定款

第1章 総 則
(商 号)
第1条 当会社は、株式会社スタカフェと称する。
①
(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設管理
2. インターネット、その他通信ネットワークを利用した各種情報の配信に関する業務
3. 前各号に附帯又は関連する一切の業務
②
(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を福岡市に置く。
③
(公告方法)
第4条 当会社の公告は、官報に掲載してする。

第2章 株 式
(発行可能株式総数)
第5条 当会社の発行可能株式総数は、1 0 0 0 株とする。
④
(株券の不発行)
第6条 当会社の株式については、株券を発行しない。
⑤
(株式の譲渡制限)
第7条 当会社の発行する株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。
⑥
(基準日)
第8条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利行使することができる株主とする。
② 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役の過半数の決定により、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公表するものとする。
(株主の住所等の届出等)
第9条 当会社の株主、登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名又は名称及び住所並びに印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項等に変更を生じたときも、同様とする。

第3章 株主総会
(招 集)
第10条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。
② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数の決定により社長がこれを招集する。社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。
③ 株主総会を招集するには、会日の3日前までに、議決権行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。ただし、招集通知は、書面ですることを要しない。
(議 長)
第11条 株主総会の議長は、社長がこれにあたる。社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。
(決議の方法)
第12条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

第4章 取締役及び代表取締役
(取締役の員数)
第13条 当会社の取締役は、1名以上とする。
⑧
(取締役の選任の方法)
第14条 当会社の取締役の選任は、株主総会において議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。
② 取締役の選任については、累積投票によらない。
(取締役の任期)
第15条 取締役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。
(代表取締役及び社長)
第16条 当会社に取締役2名以上いるときは代表取締役1名を置き、取締役の互選によって定めるものとする。
② 代表取締役は社長とし、取締役1名のときは、当該取締役を社長とする。
③ 社長は、当会社を代表し、会社の業務を統轄する。

第5章 計 算
(事業年度)
第17条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(剩余金の配当及び除斥期間)
第18条 剩余金の配当は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。
② 剩余金の配当が、支払提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

第6章 附 則
(設立に際して出資される財産の価額及び成立後の資本金の額)
第19条 当会社の設立に際して出資される財産の価額は金3 0 0 万円とし、その全額を成立後の資本金の額とする。
(最初の事業年度)
第20条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から令和3年3月31日までとする。
(発起人)
第21条 当会社の発起人の氏名、住所及び発起人が設立に際して割当てを受ける設立時発行株式の数及びその払込金額は、次のとおりである。
福岡市中央区大名2丁目6番11号
鈴木一郎 普通株式3 0 0 株 金3 0 0 万円
(定款に定めのない事項)
第22条 本定款に定めのない事項については、すべて会社法その他の法令の定めるところによる。

以上、株式会社スタカフェを設立のため、発起人鈴木一郎は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

令和2年5月15日 発 起 人 鈴木一郎 **⑬**

Point

開業ワンストップセンター
でのオンライン申請で

印紙代4万円不要!

スタートアップカフェではマイナンバーカードを利用した電子署名をお勧めしています。紙面に押印する印鑑と違って、電子署名はPDFファイルに電子データで行います。紙で作成した定款は印紙税の対象文書ですが、電子データとして作成された定款は対象文書ではないので、印紙税4万円を節約することができます。公証役場へ行く必要もなく、認証済定款もスタートアップカフェでオンラインで受け取れます。手続きはコンシェルジュがサポートしてくれるため、誰でも気軽に利用可能です。



ご相談・申請受付中！
お気軽にご利用ください

営業時間 10:00～22:00

*コンシェルジュ駐在 平日10:00～12:00、13:00～17:00

オンライン申請可能時間

・定款認証	平日10:00～17:00
・法人設立登記	平日10:00～21:00 *
・税務手続き	平日10:00～22:00
・保険・年金手続き	10:00～22:00

*17:15以降の申請は翌営業日扱い

⑧ 取締役の員数

役員の員数は自由に定めることができます。ただし、取締役会を設置するには取締役3人以上、監査役1名以上が必要になります。非公開会社の場合は、取締役会の設置義務がありません。取締役が1名いればOKということになります。

⑨ 取締役の任期（相対的記載事項）

非公開会社の場合、役員の任期を選任後10年まで延長することができます。登記の手間と費用を節約することができますが、そのためには必ず定款で定める必要があります。

⑩ 事業年度

会社の収支計算をするために決算日を決めるこによって区切られる期間のことです。事業年度は任意の記載事項ですが、税務署への届出を考えて定款に記載する場合が多いようです。決算日を決める際は、自社事業の繁忙期、顧問税理士との関係、消費税の節税などの観点から考慮してください。

⑪ 設立に際して出資される財産の価値またはその最低額（絶対的記載事項）

発起人が出資する財産を記載します。会社法では最低資本金の規制が無いので法律上は1円だけでも構いません。でも、本当に1円だけだと銀行口座開設や創業融資の審査の時に困ることに。

⑫ 発起人住所氏名（絶対的記載事項）

住所氏名は「印鑑証明書」に記載の通りに忠実に記載してください。発行株式数とその払い込み金額の記載は任意ですが、記載した方があとでの手続きがラクです。発行株式数は自由に決定できます。1株1万円に設定する方が多いようです。

⑬ 定款作成日

定款を確定させた日だと考えてください。定款作成日が出資金の入金日よりも前でないと、会社設立登記は通らないので、順序はくれぐれも注意してください。